小規模離島について

住みよく魅力ある島づくり計画 -沖縄21世紀ビジョン離島振興計画-(平成24年度~平成33年度)

【見直し版】

(抜粋)



平成30年1月 沖 縄 県 人、将来的には6,000万人という目標を掲げている。

このような中、沖縄の離島は、美しい自然景観や個性豊かな文化等の資源を有しており、このような魅力を生かすことにより、離島地域は、沖縄を訪れる観光客から高く評価されていく大きな力をもっている。

我が国においては、海洋基本法の策定(平成19年4月)や離島振興法の改正(平成24年6月)等において、我が国の領域、排他的経済水域の保全等で離島地域が果たしている役割をあらためて評価し、離島の振興を図るための措置を講じる必要があるとの気運が高まっている。

沖縄県の離島が点在する広大な海域に存在する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している。

また、東アジアにおける資源を巡る緊張感の高まりや、国益の衝突、安全保障の枠組みの再編など、様々な事態も考えられるが、いわゆる国境離島を含む沖縄の離島地域は、近接するアジア諸国との文化・経済交流を推進し友好関係を構築するなど、日本がアジアにおいて信頼を確保していく取組の一翼を担う地域としての役割を果たせる可能性を有している。

改正沖縄振興特別措置法においては、沖縄県及び本県市町村が自主的な選択に基づいて実施する事業に充てることができる沖縄振興交付金制度が創設され、これまで対応困難であった沖縄特有の課題についても、事業の実施が可能となった。

このように沖縄県の離島地域を取り巻く社会経済環境は、リスクとチャンスを伴いながら大きく変化しており、このような時代潮流を的確に見極め、施策を練り上げていくことが求められている。

2 離島の地域特性

地理的特性を見ると、沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在する我が国で唯一の島しょ県であり、その分布する海域の範囲は、おおよそ本州の3分の2に匹敵する。このような広大な海域に沖縄本島を除く3739の有人離島が存在している。

有人離島を面積規模別に分類すると、大規模、中規模、小規模の3つに分けられる。<a>

大規模な離島(150km以上)については、西表島、石垣島、宮古島の3島である。

中規模な離島(150~20 k m) については、久米島、南大東島、伊良部島、与那国島、伊江島、伊平屋島の6島である。

<u>小規模な離島</u>については、伊是名島などの11の小規模な離島(15~5 k m) 及び 由布島(0.15 k m) のような19の極めて小規模な離島(5 k m 未満)である。 位置関係により分類すると、大きく3つに分けられる。

一つ目は、本島から航路1時間以内にある本島近接型離島として、伊江島、渡嘉 敷島など9島がある。

二つ目は、大型島を中核に航路1時間以内にある群島型離島として、宮古島を中核離島とした、池間島、伊良部島など6島からなる宮古群島がある。また、石垣島を中核離島とした、竹富島、西表島など6島からなる八重山群島がある。

三つ目は、本島及び中核離島から航路1時間圏外にある孤立型離島として、伊平 屋島、南大東島、多良間島、与那国島など18島がある。

また、社会的特性を人口規模で見ると、40,000人以上の人口を有する島は宮古島(47,925人)、石垣島(48,123人)の2島で、10,000人~1,000人の比較的人口の多い島は久米島、伊良部島、伊江島、西表島、伊是名島、与那国島、南大東島、伊平屋島、多良間島の9島、1,000人~100人の比較的人口の少ない島は粟国島など15島、100人未満の少人数の島は鳩間島など13島となっている。

沖縄の離島地域は、比較的小規模な離島が数多く存在し、本島及び中核離島から遠距離にある孤立型離島が多いことが特徴となっている。

経済的特性を見ると、離島の産業構造について、平成22年国勢調査における全部離島市町村(市町村の一部が離島である本部町、うるま市及び南城市を除いた15離島市町村)の産業別就業者数の構成比は、第1次産業が18.6%、第2次産業が15.4%、第3次産業が66.0%となっている。

第1次産業の構成比は沖縄本島の3.8%に比べ格段に高く、農林水産業は離島地域の基幹産業になっており、離島地域は本県の主要な農林水産物の供給地となっている。第1次産業の占める比率の高い市町村としては、多良間村(45.5%)、伊江村(37.7%)、久米島町(27.8%)等となっている。

第2次産業は、本島の15.4%と同率である。第2次産業の占める比率の高い市町村は、北大東村(40.9%)、南大東村(31.2%)、伊是名村(21.2%)等となっている。

第3次産業は、本島の80.0%と比べるとかなり低くなっているが、近年、観光・リゾート産業の進展に伴い、サービス業を中心に増加基調で推移している。第3次産業の占める比率が高い市町村としては、座間味村(92.6%)、渡嘉敷村(85.4%)、石垣市(74.3%)、竹富町(73.9%)等となっている。

一口に離島と言っても様々であり、このような分類を踏まえ、地域特性を浮き彫りにして、きめ細かく施策を展開することが必要である。

以上のような特性に由来する遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性を見てみると、第1に、離島地域は、経済、行政などの中心から遠く離れていることから、割高な移動コストや輸送コストが住民生活を圧迫し、また、産業振興の大きな制約となっている。

離島の状況(沖縄県)

(1) 指定離島の数 ※指定離島 : 沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第3条第3項に規定する離島、内閣総理大臣が関

係行政機関と協議して指定する。

54島 (有人離島:37島 無人離島:17島)

(2)指定離島の面積

1,025. 18km²(有人離島:1,010. 27km²

無人離島:14.90km³)

(※県全体の約45%を占める 県全体:2,280.98km)

(3)指定離島の人口

125,938人

(平成27年 国勢調査)

(※県全体の約8,8%を占める 県全体:1,433,566人)

(4)面積及び人口規模による指定離島の分類

